

広報きたやま

Public Relations

Kitayama

2016

No.231

4

村民の命を救う



消防広域化

2016.4.1 開始

CONTENTS ~もくじ~

- ・広域化ってなに？
- ・火災や救急時の対応
- ・119番通報はどうするの？
- ・もしもの時あわてないために

昨年より広報しておりました、北山村と新宮市の消防広域化(消防事務の委託)が、いよいよ4月1日より始まります。

広域化により、村の消防体制は従来より大幅に強化されることとなります。今特集では、皆様が混乱しないよう再度広域化についてのご説明や119番通報の方法などをご紹介します。

●広域化ってなに？

消防の広域化とは、消防体制の整備や確立を目的に、複数の市町村が消防事務を共同で行う、もしくは他の市町村へ消防事務を委託することをいいます。北山村と新宮市においては、北山村から新宮市への消防事務の委託を行います。

北山村は、消防署のない非常備消防村として、消防団と役場で消防事務を行ってきましたが、近年多発する災害や事故の大規模化・多様化、救急需要の増加や住民二-

ズなど消防行政を取り巻く環境の変化に対応し、村民の皆様が安心安全な暮らしをより確かなものとするために、昨年の奥瀬道路Ⅱ期区間の開通による道路環境の改善を機に、新宮市への消防事務の委託(消防広域化)の準備を進めてきました。

広域化後も北山村で行う事務、新宮市に委託する事務は次の通りです。

新宮市 消防本部への委託事務



- ・消防に関する業務(北山村が行う事務以外)
- (例)119番受付などの通信指令業務 救急や救助業務
- 防火対象物の維持管理等に関する予防指導業務
(立入検査による避難訓練の実施状況や消火器等の管理状況の確認や指導)
- 消火活動や火災の原因調査 など
- ・県から市町村に移譲された火薬やプロパンガス等の各種事務

北山村が行っていく事務



- ・消防団や水防に関する事務
- ・遭難者などの捜索活動
- ・救急業務に該当しない患者搬送
- ・防火水槽や消火栓など消防水利の設置・維持管理
- ・消防無線などの管理



消防広域化により皆様が安心して安全に暮らしていけるよう、北山村と新宮市が協力をして参りますので、皆様のご理解ご協力よろしくお願いたします。また、疑問やご意見がある方は、北山村役場消防係までご連絡ください。

●火災や救急時の対応について(Q&A)

Q:火災や救急の時は、どこに通報すればいいですか？

A. **あわてずに、まず119番へ通報を**

村内からの119番通報は、基本的に新宮市消防本部へつながります。新宮市では、「高機能消防指令システム」を導入しています。あなたの住所や今いる場所を確認し、すぐに出動します。あせらず質問に答えてください。もし、北山村役場に通報された場合、正確な場所や通報内容が伝わらず、出動が遅れる恐れがあります。より迅速な出動・現場到着のために通報は必ず119番へお願いします。

Q:新宮市からの出動だと時間がかかるんじゃないの？

A. **新宮市・北山村の連携で時間短縮をします**

火災・救急ともに、新宮市消防署熊野川消防出張所から出動することとしており、救急車の到着は、下尾井・大沼で30分、七色・竹原で35~40分ほどかかる見込みです。(火災などの場合は、新宮消防署からも出動します。)そのため、休日や夜間をのぞき役場に職員がいる場合は、先に役場職員が現場に出動し、応急処置や搬送の準備などを行い、時間を短縮し、よりスムーズな活動が出来るようにしていきます。それに加え新宮市消防署の救急救命士による、今までより高度な処置を受けることができます。通報から病院到着までの時間は、従来と同じか早くできるのではないかと考えています。

また火災の場合は、従来どおり北山村消防団も出動し、先に消火にあたります。また北山村消防団と新宮市消防署との合同訓練や意見交換を行い、連携を強めます。

Q:熊野川消防出張所から救急車が出動できない時はどうするの？

A. **近隣市町村と相互に協力します**

熊野川消防出張所は平時1隊しかいないため、他の災害現場に出動していると北山村まで来ることが出来ない恐れがあります。そのような時のため、新宮市と熊野市との間で応援協定が結ばれており、熊野市消防署紀和分署からの出動により迅速な出動体制がとられています。

Q:救急車を頼むと新宮市の病院へ行かなくてはいけない？

A. **北山村診療所での治療もできます**

どこの病院に搬送するかは、傷病者の方の状態や、かかりつけの病院がどこかで変わります。もちろん北山村の診療所に搬送することもあります。平成27年中の北山村の救急車の出動件数は23件あり、そのうち11件が診療所で処置完了しています。皆様にとって1番いいと思う病院へ搬送できるよう努めます。

※救急車で村外の総合病院に搬送された場合、高齢者の方などで、身内が近辺に住んでおらず自宅までの交通手段にお困りの方は役場までご相談ください。タクシー等の交通費の一部を助成します。(助成限度額は1件1万円)

● 119番通報はどうするの？

あわてず 落ち着いて 正しくダイヤル 119

村内の固定電話（自宅の電話・公衆電話）からの119番通報は、**新宮市消防本部**へつながります。
携帯電話からの場合は、場所によって村内からでも、他の消防本部へつながる場合があります。
その際は新宮市消防本部へ転送されるので、**電話を切らずに**そのままお待ちください。



119番通報がつながったら

1. 何が起きたのかを伝えてください

消防：「こちらは新宮消防です。
火事ですか？救急ですか？」

通報：「火事です」「救急です」「救助です」

2. 発生した場所を詳しく正確に教えてください

消防：「火災の発生している住所を教えてください」
「救急車の行く住所を教えてください」

通報：「北山村(地区名)の〇〇番地 □□の家です」

※屋外にいる時や、住所が分からない時は、
近くの目印になる目標物を教えてください
「〇〇橋の前です」「〇〇商店の川上側です」
「大沼の〇〇さんの家の前です」など

3. 何が(誰が)どうしたのかを伝えてください

消防：「どんな状況ですか？」

通報：「窓から煙が出ています」
「転倒し、頭を怪我しています」など

4. 通報者の名前・電話番号を教えてください

消防：「あなたのお名前と電話番号を教えてください」

通報：「私は〇〇と言います
この電話番号は何番です」

※通話切断後に消防署から電話をかけて、応急手当の指導や
詳しい状況の確認などをする場合があります。電話番号は
間違いずに教えてください。

通報時の注意

- 車などで移動しながらの通報は、途中で電波が途切れる恐れがあります。
安全なところに停車して通報してください。
- 近くに一般電話や公衆電話があれば、できるだけそちらの電話をご利用ください。

● もしもの時あわてないために

緊急時にあわてないよう、次のものを日ごろから準備しておきましょう！
無料で配布いたします。

火事・救急車は
☎ 119

① 住所
② 名前
③ 電話番号
④ 目標となるもの

※電話機の近くにメモとして貼って利用して下さい。

119番通報用メモ

通報の際に、住所や電話番号など間違えて伝えてしまわない様、
あらかじめ図のようなメモを記入し、電話の前に張っておきま
しょう。このメモを見ながら話をすれば、間違えずに通報が出
来ます。また、おうちの方以外の人でも、住所や電話番号など
が分かるので、ぜひご利用ください。

記入項目

- ①住所 おうちの住所を記入
- ②名前 世帯主の名前をフルネームで記入
- ③電話番号 おうちの固定電話の番号を記入
- ④目標となるもの 自宅周辺の目印となるものを記入

レスキューポット

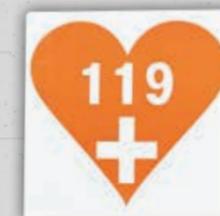
レスキューポットは、あなたの名前や生年月日、かかりつけの病
院や病気、飲んでいる薬のリストなどを救急隊員に伝えるための
ものです。写真のような容器に家族の分の情報を記入したメモを
入れ、玄関や下駄箱など分かりやすい場所に保管してください。

保管場所に付属のシールをはって合図



玄関扉の内側にはってください

レスキューポットの保管場所
を教えるためのシールです。
保管場所を丸で囲んでくださ
い。保管場所は玄関か下駄箱
でお願いいたします。



保管場所にはってください

下駄箱なら扉に、玄関なら置
いてある場所の壁や入れ物に
張ってください。救急隊が探
す際に、どこにあるか分かり
やすくなります。



イメージ写真

全世界に無料配布します

メモとレスキューポットの説
明と配布のため、4月中に役
場職員が全世界を訪問いた
します。ご協力よろしくお願
いいたします。

未来に 平成 28 年度 施政方針 向けての村づくり



1. 医療・福祉への対応について

①介護給付費について

平成 27 年度における介護給付費見込み額は在宅と施設入居者を合わせた総額で約 6,570 万円と見込まれ、この内、施設入居に要する費用は 12 名で約 3,650 万円となっております。

施設入所については、1 人当たり年間で約 300 万円の費用を要していることとなります。皆様におかれましてもこのような状況をご理解いただき介護予防や健康管理等に積極的に取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

③福祉有償運送について

高齢者の方や車を運転できない方などの通院や買い物などの手段の確保として、社会福祉協議会による交通空白地有償運送等の支援策を実施したいと考えております。ただ、有償運送の運営については、国、県、市町村及び交通関係者等からなる有償運送運営協議会を設立し皆さんの意見を聞き合意を得た上で運営を行う事が義務付けられております。

2. 消防・救急体制・防災への対応について

住民の安全・安心を守る基本は、消防・救急体制・防災の充実であります。

これから起こるであろう南海トラフに起因する巨大地震の発生や異常気象等に起因する集中豪雨等に対する迅速な対応が求められているところであります。

このような状況の中で、とりわけ重要な課題であります消防救急体制につきましては、平成 28 年 4 月から新宮市との消防広域化により運用が開始されます。この広域化により村の救急体制は従来に比して充実するものと確信をしているところであります。なお、細部の運用等につきましては、今後とも皆様方に周知徹底を図ることとしておりますので宜しくをお願い申し上げます。

また、避難場所の安全対策を含めた土砂災害対策等につきましては、現在、和歌山県において急傾斜事業や砂防堰堤事業を進めているところであります。

②地域医療について

診療所につきましては、平成 27 年 4 月から和歌山県からの派遣医師として、任期 1 年で国立晃成先生に来て頂き、この 3 月で派遣期間が満了することとなります。国立先生には、住民の診療にしっかりと取り組んで頂きましたことに、改めて感謝とお礼を申し上げます。

国立先生の後任には、和歌山県から派遣医師として、多田明良（ただ あきら）先生が赴任される予定であります。多田先生におかれましても、国立先生と同様に北山村の村民の方々が安心して安全に暮らすことのできる地域となるよう、特段のご協力とご尽力をお願い申し上げます。

従いまして、現時点におきましては、詳細な運営方法（利用料金、利用時間、補助等支援策など）について検討を進めているところであり、運営協議会の合意等の関係から 4 月 1 日から実施は極めて困難な状況にありますが、出来る限り早い時点で運用開始ができるよう取り組んで参りたいと考えています。運用開始前には、取扱等の詳細について広報等を含めてご説明を致したいと考えております。

28 年度におきましても 27 年度に引き続き事業の実施をしていただける事としておりますが、今後とも、北山村が県当局に要望をいたしました対策箇所について順次対策を実施していただけるよう引き続き要望活動に取り組んで行くことが重要でありますので皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げます。

村内の防災道路につきましては、未整備区間について各区の要望をも踏まえて調整を行い順次着手して参りたいと考えております。

特に、今後、予想される自然災害等による避難経路の整備やハザードマップの作成等にも 27 年度に引き続き取り組んでいく必要があります。

また、これら防災対策等の案件は、現在において作成中であり北山村地域国土強靱化計画の中にも位置づけられて取り組んで参りたいと考えております。

3. 過疎・少子高齢化・定住促進等地方創生への対応

高齢化率約 50.0% という超高齢化・少子化を迎えた北山村にとりましては、これらへの対応は今後の北山村の存続に関わる大きな課題であります。

過疎対策と若者定住は表裏一体の関係であり総合的な対策を講ずる必要があります。

山村地域対策の基本法律であります山村振興法が改正され、期限が平成 37 年 3 月末まで延長されました。

北山村におきましても延長された山村振興法及び過疎法の活用を図りつつ、過疎対策・若者定住促進等について、平成 27 年度施策に引き続き取り組んで参ります。

政府におきましては、平成 28 年度予算で過疎対策債総額を 4,100 億円から 4,200 億円に 100 億円を増額して過疎対策を積極的に支援することとしております。

4. 学校教育・社会教育について

地域の将来を担う子供たちは地域の宝であります。この子供達の教育をいかに充実させ、将来に向けて大きく成長させるためにどうあるべきかを基本理念として、種々の施策を実施して参りました。

平成 28 年度におきましても、引き続き更なる向上を目指し、新たな支援策をも含めて検討して参りたいと考えております。

5. 地場産業・地域振興等地域活性化について

①おくろ温泉について

27 年度の収支見込みにつきましては、平成 28 年 1 月 31 日時点で、温泉としての実質総収入は約 1 億 1,230 万円となっており、昨年同期に比して約 1,026 万円の増加となっております。この状況からは、2～3 月は昨年並みの収入と見込みますと年間での営業収入は約 1 億 2,490 万円程度と見込まれるところであります。これに対して、役場職員 1 名を除いた総支出額は 1 月末では約 1 億 1,054 万円であり、収支差引額は 1 月末で約 176 万円の黒字となっている状況であります。今後 2～3 月の経営状態は、過去の例から判断して閑散期にあることから赤字額が約 100～200 万円程度は増加するものと考えられるところであり、収支としてはトントンか若干の赤字となり、在庫を考慮すれば収支ゼロかと見込んでいます。

この収支は純然たる現場体制（支配人 1 名を除外した）での温泉としての収支で実質の温泉経営の実力を示した数値であります。実際の運営としては支配人も体制の中に組み込まれており、これらを考慮すると実質上の赤字額は更に増えることとなります。

また、山村振興法の改正を受けて新たに山村活性化支援交付金制度を創設し山村地域を支援することとしております。

北山村におきましても、過疎化や高齢化の進展に伴い買い物難民の増大等に対処するため、これまでに、灯油配達、プロパンガス配達、おくろ温泉売店のコンビニ化、郵便局と連携した買い物支援事業等の各種対策に取り組んで参りました。

更に、28 年度におきましては、政府の方針であります地方創生等の施策メニューや地方創生加速化交付金、山村活性化支援交付金等を活用して積極的に取り組んで行くことが重要でありますので皆様のご理解をお願い申し上げます。

また、以前より取り組んでおります、学力向上、いじめ対策、学校・地域防災力アップ等の事業につきましては前年度に引き続き推進を図り、教育行政の向上に努めて参りますが、和歌山県が 28 年度から実施する「きのくに学力向上総合戦略」を受けて更なる向上に努めて参ります。

今後の課題は、収入としては、年間で 1 億 1,000 万円を超える程度を確保することは努力次第で可能と判断されますが、歳出については、温泉全体としての効率的な運営体制を含めて、今後さらに検討を進めて行く必要があると考えているところであります。しかし、おくろ温泉施設は、北山村にとっては欠かすことのできない必要な観光等の中核施設であります。

今後とも、皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。



5. 地場産業・地域振興等地域活性化について

②じゃばら事業について

平成27年の「じゃばら」の北山村への果実入荷量は約97tとなり昨年に比較して約21tの減少となりました。この結果から、これまでの在庫等から極端な品薄状況になることは無い判断しておりますが、今後は果実の季節変動による増減などを考慮した安定的生産体制等についても検討を進める必要があると考えております。平成27年2月末におけるじゃばら事業の収入は約1億3,500万円であり昨年同時期に比較して400万円程度の減収となっています。

平成28年度におきましては、生協組織を活用した販売促進や他地域での販売促進などに積極的に取り組んで参りたいと考えており、これまで以上の実績を上回るべく事業の伸展が可能と考えているところです。また、昨年度に引き続き、じゃばらの原種原木の北山産としての差別化やブランド化、マーケティング調査、じゃばら関連施設の集約化等についても取り組んで参ります。



③観光筏下り事業について

平成27年度の観光筏の運航状況ですが、筏運航日数は75日、総乗客数5,823人となりました。

今年度の運航につきましては、例年通り5月3日に観光筏開航式を行う事としております。

引き続きの課題としては、何と言っても後継者を確保し観光筏の増便を図るとともに観光筏を安定的に運航継続させることであります。後継者につきましては、過去に幾度か新規採用を行い体制の確保に努めて参りましたが、中途退職等の問題もあり、平成28年度は、14名体制で運航をすることとしています。

しかし、観光筏を事業として定着させるためには、1日当たり8乗りの運航が理想であり、今後の体制の検討を進めて行かなければならないと考えているところであります。また、観光施策の推進として県外（特に大阪や名古屋方面）へのPR等についても昨年度に引き続き積極的な宣伝・集客活動に取り組んでいくと共に奥漕道路Ⅱ期事業の完成効果をより発揮できるよう観光集客戦略にも取り組んで行くことが重要だと考えています。



とも調整を図りつつ必要な事業を進めて参ります。

また、想定外とも言える北山川の異常洪水時における避難路整備等についても検討を進めて参りたいと考えております。

林道整備について、平田大谷線開設工事につきましては平成27年度に引き続き事業の進捗を図って参ります。出谷線の開設工事につきましても、平成28年度も引き続き事業を継続実施して参ります。

村道の整備及び維持補修等につきましては、平成27年度に引き続き、各区の要望等をお聞きし必要となる道路の整備及び維持保守等を実施して参ります。



奥漕道路（Ⅱ期区間）開通式の様子

②簡易水道について

全体の改修計画については、平成23年度から工事に着手し、27年度までの5ヶ年間で全区間の改修を完了する予定としておりましたが、関連する国道の工事の進捗等から、竹原地区を除いて計画期間を1年間延長し平成28年度までの6年間で改修を完了するとしております。

28年度は、七色集落から渡方面に0.7Kmとぼうずごけ方面に0.8Kmの合計1.5Kmについての本管配管工事と七色地区の支線配管約0.8Kmを実施することとしております。なお、竹原地区につきましては、平成28年度以降で国道工事の改修事業の進捗に合わせて実施をして参ります。

③地籍調査について

地籍調査につきましては、平成10年度から事業に着手以来、調査計画に基づき計画的に調査を進めて参りました。

平地部については完了し、現在は山地部に着手しており、今年度は27年度に引き続き竹原里山地区を実施して参ります。

今後、村内の未実施箇所につきましては、順次計画に従って調査を進めて参ります。

④情報通信について

ICTの時代を迎え情報通信の技術を活用していくことはこれからの地域戦略として大きなツールの1つであります。

「村ぶろ」の運営につきましては、28年度も引き続き27年度と同様の運営形態で進めて参ります。

しかし、一方では情報セキュリティに対する備えが大きな課題となっています。政府においては、マイナンバー情報連携がはじまる平成29年7月までに情報セキュリティ対策を講じるためのセキュリティクラウドの運用・管理等に係る経費を今年度予算に計上しており、北山村においてもこれらの施策と連携して情報セキュリティの向上に努めて参ります。

6. 社会基盤の整備

①道路等整備について

国道169号奥漕道路Ⅱ期区間（5.2km）につきましては、平成27年9月13日に供用開始を行いました。北山村の悲願達成に向けて大きく前進をいたしました。これまでに、ご支援を頂きました国会議員の方々、国土交通省及び和歌山県・奈良県ご当局の方々に心から感謝とお礼を申し上げる次第であります。

今後は残された小松～小森～下尾井間（通称奥漕道路Ⅲ期区間）の整備促進に向けて、近隣関係市町村のご協力を頂きつつ、関係国会議員の方々、国土交通省及び和歌山県・三重県ご当局に要望活動を続けていく事が重要でありますので皆様のご協力とご支援をお願い申し上げます。

村内における国道169号の状況であります。既に皆様にご承知のとおり、和歌山県当局におきましても積

極的に事業進捗を図って頂いているところであります。

現在、竹原地区において工事等の事業が進められております。28年度におきましても、これらの事業を引き続き実施をして行くと考えているところであります。

今後は、工事の進捗につきまして地元の皆様方には何かとご不便をかけることがあるかと思いますが、ご理解を頂き工事の進捗にご協力頂きますようお願いいたします。竹原工区以降の事業につきましても、必要な整備区間を時系列的に地域の要望として取りまとめ県当局等に働きかけて参りますのでご支援をお願い申し上げます。

近年の土砂災害等に対応した避難路や避難場所の在り方も重要な課題であると考えており総合的な防災対策道路等の整備が重要であります。

防災対策道路としての村道整備であります。これまで実施してきた下尾井地区・竹原地区に引き続き各区

7. 環境負荷の軽減について

地球環境への負荷の軽減は、全世界を通じての大きな課題であります。これまでに北山村としても、太陽光発電の設置、バイオマスボイラー設置等に取り組んで参りましたが、益々再生利用可能エネルギーの活用が大きくクローズアップされてきております。北山村といたしましても更に国や県の施策等を注視しつつ、地域資源や再生利用可能エネルギーを活用した環境負荷低減対策には積極的に取り組んで行くことが重要でありますので皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

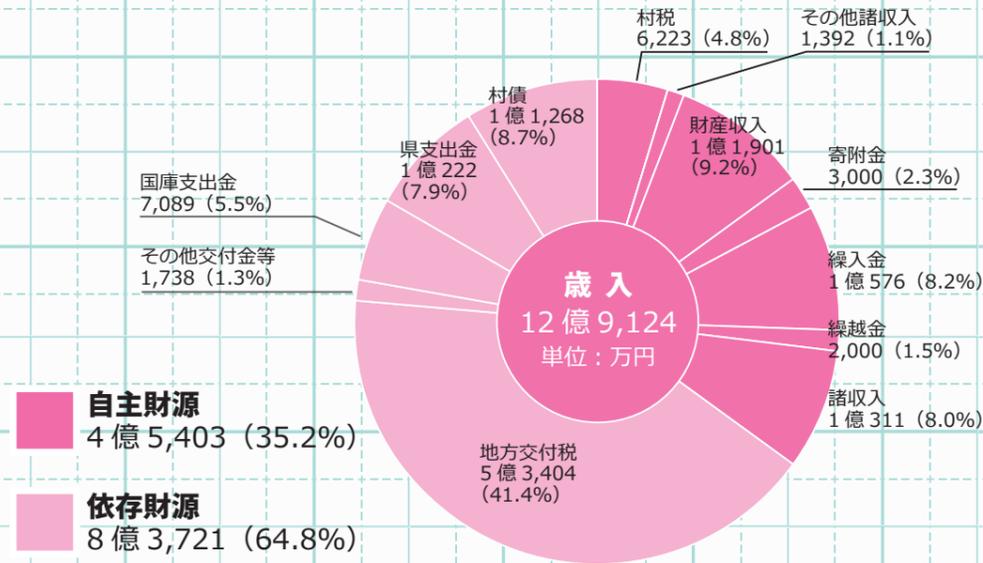
以上、平成28年度に取り組むべき課題や北山村の地域活性化と地域づくりの基本となる事項等を含め、施政方針の説明とさせていただきます。議会を始め村民の皆様方のご理解とご協力ご支援を心からお願い申し上げます。

また、私達が長年に渡って要望をして参りました二酸化炭素吸収源対策としての森林環境税の扱いにつきましては、平成28年度税制改正大綱において「森林整備の財源に充てる税制等の新たな仕組みを検討する。その時期は適切に判断する」との考えが明記され森林環境税の実現に向けて大きな一歩を踏み出したものであり感謝を申し上げるとともに、今後の進展に大きな期待をしているところであります。

歳入予算

自主財源が昨年度より大幅増収の見込み

平成28年度予算が、北山村議会3月定例会で可決されました。一般会計の歳入・歳出予算額について下記のグラフにまとめました。それぞれの内容についてご説明いたします。(予算額は千円以下を四捨五入しています。)



歳入予算について、注目していただきたいのが、自主財源・依存財源の割合です。村が自主的に収入することが出来る財源(自主財源)額が、昨年の1億9,979万円(全体の18.8%)から大幅に増える見込みです。昨年に比べ特に増額の多いものは、財産収入と寄附金です。財産収入の増額の主な理由は、村所有の土地・建物の売却をする予定としているためです。平成23年度の紀伊半島大水害時を超える増水があった場合に、浸水するであろう土地について、電源開発株式会社への売却を予定しております。

次に寄附金は、ふるさと納税の寄附金額の増加が見込めるためです。村では昨年度より大手通販サイトとの提携によりインターネットからの寄付申し込みを可能としており、昨年の寄付金額は過去最高となっていることから、昨年度当初予算の50万円から3,000万円に増額しています。一時的な収入ではなく、観光や地場産業へもプラスとなることから、今後も力を入れて参ります。

また、村税が18万円ほど減額となっていますが、他に大きな変動はありません。

地方交付税や国・県支出金などの依存財源は、自主財源の割合の増加に伴い全体の64.8%となりました。

国庫支出金が昨年に比べ約1,700万円増額となる一方、事業の補助金や負担金として県から支払われる県支出金が約4,600万円減額となり、依存財源全体では、2,800万円ほど減額となりました。

依存財源の割合が減り、自主財源の割合が増えるという事は、村の財政状況にとっては、いいことではありませんが、依然5億円を超える地方交付税にたよる厳しい状況となっております。

また、財源の不足分を補うため借りる村債の状況は、下表をご覧ください。

村債の状況

平成27年度末現在高	10億5,536万円
今年度借入見込額	1億8,978万円
今年度元金償還見込額	9,834万円
平成28年度末現在高見込額	11億4,680万円

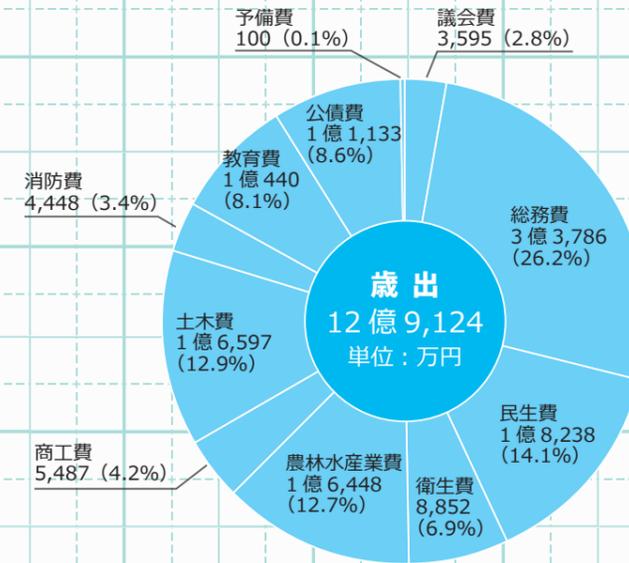
12億9,124万円

平成28年度一般会計予算額

歳出予算

総務費は昨年度より約1億3,500万円の増額

平成28年度の一般会計歳出予算は、昨年度より2億2,605万円の増額となりました。下のグラフのとおり予算を取っておりますが、特に増額が多かったものが総務費や土木費です。逆に消防費や教育費は減額となりました。増額の理由や、特に大きな事業内容について、項目ごとにご説明いたします。



● 総務費 前年度より+1億3,497万円

総務費の主な事業内容は、大沼の旧小学校等の解体撤去費用として8,468万円、ふるさと納税の返礼品代に1,500万円を計上しております。

● 農林水産業費 前年度より+2,228万円

林道出谷線・平田線開設工事費として計1億980万円を計上しています。

● 商工費 前年度より+4,565万円

主な事業は、温泉施設の改修工事・薪ストーブ設置工事に計2,325万円を計上。

● 土木費 前年度より+1億788万円

土木費では、村道の維持補修や急傾斜地崩壊対策事業の負担金の他、不動トンネル照明のLED化に約2,000万円、村営住宅建設・用地購入費に計3,254万円を計上。

● 消防費 前年度より-3,403万円

昨年度、消防救急デジタル無線の整備が完了した為、今年度の予算は減額となりました。今年度より始まる消防広域化の業務委託料として2,549万円を計上。

● 教育費 前年度より-6,646万円

国体が終了したため予算は減額となりました。今年度の主な事業は、旧小学校の解体に伴い、給食室を新築予定。工事・設計監理費用に計4,585万円を計上。

各会計の予算額の状況

会計別	当初予算額	前年度比
一般会計	12億9,124	2億2,605
特別会計	国民健康保険事業	1億1,271 446
	介護保険事業	9,595 869
	後期高齢者医療	2,710 - 57
	簡易水道	1億2,143 499
	診療所	6,985 - 3,193
	地域振興事業	2億9,864 - 7,895
特別会計合計	7億2,567	-9,330
総合計	20億1,691	1億3,275





診療所医師 国立先生 退任のご挨拶



2016.3

ひろと 大翔くん

ゆうこ 優子さん

～北山村での1年間～

この1年間、診療所スタッフ、地域住民の皆様
の支えによって診療所勤務を続けることができ
ました。医師として貴重な1年になったと思いま
す。地域住民の方々にも色々とお迷惑をおかけし
たかと思いますが、これからはここで学んだ経験
をいかして日々精進していこうと思っております。



2015.3

北山村赴任当時の様子

診療所以外の生活の部分でもよくしていただきました。最初
は不慣れな土地に家族でやってきたのですが、今となって
は家族でここを離れるのは寂しいなと話をしています。家族
ぐるみでこれほど密に住民の方々と接するようになったのは
北山村が初めてでしたし、妻も皆様に大変よくしていただ
いと感謝しております。季節になるとじゃばらをいただき、家族初めての
食材で最初はどうすればいいかわかりませ
んでしたが、今となってはおいしくいただいています。子供も北山村に
来たときはまだ小さかったのですが、皆様にか
わいがっただき、かなり成長してきました。保育園の解放などで近い
年齢の子とふれあったりもできて、本当に
ありがたかったです。この1年は短かったのですが、非常に思い出深い
1年となりました。また何かの機会に北山
村に来させて頂こうと思っています。

最後となりましたが、北山村の皆様が健やかに過ごされますよう、
また北山村の益々の発展をお祈り申し上げます。
この度は誠にありがとうございました。

新任の診療所先生のご紹介

この4月から北山村診療所に赴任します、多田明良（ただ あきら）です。
出身は長野県で、3月までは長野県南部に位置する木曾病院で働いていました。
2014年の御嶽山噴火で覚えている方も多いかと思いますが、

妻が和歌山県出身なので、実家の和歌山市などには度々訪れていましたが、
北山村に何わせていただくのは、今回が初めてになります。3月まで住んでお
りました木曾も山間部にある町でしたが、北山村の山の雰囲気や診療所から見
える北山川を挟んだ景色は素晴らしく、同じ山間部の景色でも全く異なる魅力
を感じました。特産のじゃばらや、いかだ下り、ラフティングなど北山村なら
ではの生活もとても楽しみです。

私はこれまで、こどもの診療を中心に行っておりましたが、病院からの派遣
で近隣の診療所で定期的にお仕事をさせていただいておりました。ですので、
これまでの国立先生の診療通り、年齢、科を問わず、ご相談いただければと思
います。

北山村はもちろん和歌山県での生活が初めてになりますので、村の皆様には
ご迷惑をお掛けしてしまうことも多々あるかと思いますが、是非診療所の内外
でご指導いただけますと幸いです。また、村で見かけた際には気軽に声をか
けていただけると嬉しいです。

微力ではありますが精一杯努力致します。北山村の皆様これからよろしく
お願いいたします。



ただ あきら 多田 明良 先生

家庭血圧を測ろう

転倒予防で寝たきり予防

1日2回の血圧測定 家庭血圧で自分の血圧を知ろう

家で測定する血圧の事を「家庭血
圧」といいます。血圧は測る環境
や時間帯によって微妙に変化しま
す。そのため、最近は家庭血圧を
重視する場合があります。

家庭血圧を測定する意義とは

1. 毎日同じ条件下で計測することで、より正確な血圧の状態を知ることができる
2. 「早朝高血圧」など診察時には見つけにくいタイプの高血圧の発見につながりやすい

家庭血圧の測定方法

朝・晩同じタイミングを決めて計測すること

朝
起床後1時間以内に
トイレの後、朝食前に
(薬など飲む前)

夜
就寝前の
リラックスした状態で



血圧を測るときは、椅子に深くかけ背筋を伸ばし、
1~2分安静にしてから測る様にしましょう。血圧を測
る方の腕を机の上に置き、腕帯の中心と心臓の高さが
同じになる様にしてください。

毎日の血圧変化を記録すると、運動や食事など生活習
慣改善の効果や薬の効き目を把握することができます。



転倒予防で寝たきり予防

だんだんと気候が穏やかになってきました。寒い時期は外出の頻度
も減り、散歩などの運動も控えられていたのではないのでしょうか？
運動不足になると筋力の低下により転倒しやすくなります。
そこで今回は転倒の危険と予防策をご紹介します。

転倒の原因

転倒の原因は様々で、次のものがあります。

- ・脳卒中や脳梗塞・脊椎の障害で麻痺がある
- ・変形性膝関節症など膝や関節に痛みがある
- ・ふらつきを起こしやすい薬を飲んでいる

麻痺や痛みがある場合は、体を動かさないため
筋力が低下し、つまづきやすくなります。
抗不安剤や睡眠薬などふらつきを起こしやすい
薬を飲んでいる場合は、特に夜間トイレに行っ
たときに、ふらつき転ぶことはよくあります。

転倒による危険

筋力が低下していると転倒した際に受け身が取れず大きな怪我に繋
がる可能性があります。1回の転倒で寝たきりになることも！

- ・頭を打ったことにより脳に障害が起きる
重症の場合は意識障害などが起き、すぐに気付くことがありますが、
時間が経ってから(1~3カ月後)意識障害や物忘れなどを起こす
慢性硬膜下血腫になる場合もあります。

- ・骨折する
転倒時に手首をついて骨折したり、しりもちをつき背骨を圧迫骨折
することがあります。特に問題なのが太ももの付け根の骨折です。
屋内での転倒の70%がこの大腿骨頸部骨折で、治療には手術が必
要になる場合があります。

運動で転倒予防

転倒を予防するため、日ごろ
から運動をして筋力の衰えを
予防することが大切です。
散歩や体操、余裕があれば片
足立ちでバランス感覚を鍛え
たり、ひざの筋肉を鍛える運
動やかかと上げも有効です。
転倒予防と健康の為、皆様も
できる事から取り組んでくだ
さい。

散歩や体操



ひざや太ももの運動



バランス感覚



国民健康保険加入者及び後期高齢者医療受給者の皆様へ

■1日人間ドック・脳ドック助成事業のお知らせ

北山村では、1日人間ドック・脳ドックの助成事業を実施しております。人間ドック・脳ドックは病気の早期発見に有効です。この機会にご自身の健康状態をチェックしてみたい方はいかがでしょうか。

助成事業の対象者

- ・国民健康保険加入者で30歳～39歳の方
- ・国民健康保険加入者で40歳以上75歳未満の方で、**特定健診を受診した方**
- ・後期高齢者医療受給者で、**和歌山県後期高齢者医療連合会が実施する健康診断を受診した方**

注意：お勤め先の健康保険に加入の方やその扶養に入られている方は対象外です。

申込みの手順

受診する医療機関に予約をしてから、**印鑑を持参のうえ**役場住民福祉課へ助成の申込みへお越しください。

助成金の請求

検査の費用を、医療機関でお支払いいただいた後、領収書と検査結果を持参のうえ、助成金の請求をして下さい。
※検査結果は今後の健康指導の資料にさせていただきます。

助成金額

1日人間ドック：
検査費用から1万円を除いた額
脳ドック：2万円まで

受診できる医療機関

人間ドック・脳ドックの検査を実施している医療機関であれば、県内外を問わず受診できます。検査費用は医療機関により違うため、**事前に直接医療機関へお問い合わせください。**

お問合せ・申込み窓口：住民福祉課 TEL 49-2331(代表)

飼い主の皆様へ

■畜犬登録及び狂犬病予防注射のお知らせ

畜犬登録及び狂犬病予防注射を下記のとおり実施しますので、犬を飼われている方は必ず希望の場所で受けて下さい。

日時及び実施場所

- 実施日：平成28年4月12日(火)**
- ・七色バス停前 10:30～10:40
 - ・竹原バス停前 10:45～10:55
 - ・村民会館前 11:00～11:10
 - ・住吉神社前 11:15～11:30

手数料

- ・狂犬病予防注射 2,640円
 - ・注射済票 550円
- 合計 3,190円
- ※**新たに犬を取得した場合、犬の登録料3,000円が別途必要です。**

制度の内容

1. 狂犬病予防注射は、毎年1回受けなければいけません。
2. 新たに犬を取得した際は、登録と狂犬病予防注射を受けなければいけません。
3. 飼い犬(既登録犬)が死亡したときは、鑑札を添付して届けなければいけません。
4. 飼い犬(既登録犬)の所在地が変わった時は、届けなければいけません。
5. 飼い主(犬の所有者)の氏名及び住所の変更があった時は、届けなければいけません。

諸注意事項

予防注射を接種した後、まれに予測不可能な副作用が起こることがありますので、下記の項目で該当するものがある場合は、かかりつけの獣医師に相談のうえ、注射を受けて下さい。

- ・注射日の前1週間に、体調を崩したことがある
- ・最近、治療や予防接種を受けた
- ・以前に注射・薬で体調が悪くなったことがある
- ・興奮しやすい性格である
- ・犬の体調に不安がある
- ・妊娠、発情など普段と違う状態である
- ・慢性的な病気を持っている

登録は生涯1回
注射は毎年1回



■風疹予防接種の助成について

和歌山県内で20代～40代の男性を中心に風疹患者が増えています。北山村では風疹の流行拡大と先天性風疹症候群の発生を防止するため、風疹予防接種費用の助成事業を実施しております。

先天性風疹症候群とは

風疹に対する免疫を持たない女性が、妊娠中(特に妊娠初期)に風疹に感染すると、風疹ウイルスが胎児に悪影響を及ぼし、**先天性心疾患や白内障、難聴などの障害を引き起こす**ことがあること。

助成対象者

- 北山村に住所を有する次のいずれかに該当する方
- ①妊娠を希望または予定している19歳以上50歳未満の女性
(ただし、妊娠中は接種できません)
 - ②妊娠している女性の夫または同居している家族
- ※**女性の場合は、接種後2か月間は妊娠を避けてください**

実施期間

H28年4月1日～H29年3月31日

助成方法

接種後、領収書を役場へ提出して下さい。後日全額償還させていただきます。

実施医療機関

国保北山村診療所 49-2114
上記医療機関以外でも接種できます
※接種時は必ず予約をして医療機関を受診してください



■検診のお知らせ

■子宮がん検診(個別検診)

村の集団検診以外でも、次の医療機関で子宮がん検診(個別検診)を受診することができます。

【医療機関名】

大石産婦人科医院(熊野市)

対象者は、20歳以上の女性で、受診は無料です

■特定健診(国保加入者)・がん検診

特定健診(国保加入者のみ)とがん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん)を実施します。

日時：6月17・18(金・土)8:00～9:30

場所：村民会館

詳細については、検診時期前に再度広報します。

■国年通信 ご存知ですか?国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。)

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは、役場、年金事務所にお問い合わせください。



■平成 28 年度から軽自動車税が変わります

●二輪



区分	旧税額	新税額
原付 50cc 以下	1,000 円	2,000 円
原付 90cc 以下	1,200 円	2,000 円
原付 125cc 以下	1,600 円	2,400 円
軽自二輪	2,400 円	3,600 円

●小型特殊



区分	旧税額	新税額
農耕機（トラクターなど）	1,600 円	2,400 円
その他（フォークリフトなど）	4,700 円	5,900 円

●軽自動車



区分		旧税額	新税額
自家用	乗用	登録後 13 年以上経過	7,200 円 → 12,900 円
		H27年3月31日までに登録	7,200 円 → 7,200 円
		H27年4月1日以降に登録	7,200 円 → 10,800 円
	貨物	登録後 13 年以上経過	4,000 円 → 6,000 円
		H27年3月31日までに登録	4,000 円 → 4,000 円
		H27年4月1日以降に登録	4,000 円 → 5,000 円

※軽自動車税は、毎年 4 月 1 日基準日でその所有者に課税されます。

※初めて登録されてから 13 年以上経過した四輪の軽自動車は、重課税として税額が高くなります。

※平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日の間に初めて登録された四輪の軽自動車は、その環境性能により平成 28 年度のみですが、税額が減額される場合があります。（登録年月日や環境性能に疑問がある場合は、お気軽に税務係までご連絡ください。）

軽自動車税は、登録市町村の税金となります
軽自動車登録は、ぜひ「和歌山」・「北山村」ナンバーで!!

■森林の立木伐採について

森林の立木を伐採するときは、森林法の規定に基づき、事前の届け出や許可申請等の手続きが必要です。無届や無許可で立木を伐採したときは、罰金に処せられる場合があります。また、1ha（10,000㎡）を超える森林を開拓しようとするときは、県への許可申請が必要です。詳しくは役場事業課までお問い合わせください。

■地籍調査に関するお知らせ

平成 28 年度の地籍調査は、昨年度に引き続き竹原の里山（さとやま）です。調査の実施に皆様のご協力をお願いいたします。地籍調査とは、国土調査法に基づき行われるもので、土地について、その所有者・地番等の調査や境界、土地の面積に関する測量を行い、その結果を地図等に取りまとめることを言います。地籍調査を行うことにより、土地の実態を明確にでき、土地に関するトラブルの防止、土地の登記手続きの簡素化、災害時の迅速な復旧などに役立ちます。

■宝くじの助成金事業で消防団用備品を整備

平成 27 年度コミュニティ助成事業（地域防災組織育成事業（消防団育成事業））で、北山村消防団第 3 分団（下尾井）へ消防ポンプなど消防用資器材を整備しました。整備した資機材は今後の消防団活動に活用されます。

コミュニティ助成事業とは

財団法人自治総合センターが実施する宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、地域で行う活動や事業に必要な施設・設備の整備を助成する事業です。



配備資材一覧

- ・消防用ポンプ 1 式
- ・簡易水槽（2 m）1 個
- ・放水器具（管鎗+ノズル）1 個

■北山村防災情報メールのお知らせ

北山村防災情報メールを 6 月より配信しております。皆様の携帯電話やパソコンへ大切な情報をお届けいたします。

- 気象警報（大雨・洪水警報など）
- 土砂災害警戒情報
- 避難情報
- 地震情報
- その他村からのお知らせ

などをメールでお知らせいたします。登録は無料です。ただしメール通信料のみ利用者の方の負担となります。

●登録方法

- ①一般用メールアドレスに空メールを送信します。
 bousai.kitayama-vil@raiden.ktaiwork.jp
 QR コードが読み取れる方は、ご利用ください。
 - ②登録用のメールが届きますので、氏名や受け取る情報にチェックを入れ登録完了。気象情報の受信をする場合は、**Jアラート**を選択してください。
- ※迷惑メール対策をしている方は、
 kitayama-vil@raiden.ktaiwork.jp
 からのメールを受信できるよう設定してください。
 ※消防団員の方は、専用のアドレスがあります。



一般用アドレス



■防衛省・自衛隊和歌山地方協力本部からのお知らせ

自衛隊和歌山地方協力本部では、下記のとおり自衛官等募集事務を行っております。

受験種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
幹部候補生（一般）	22 歳以上 26 歳未満の者（20 歳以上 22 歳未満の者は大卒（見込含む）、修士課程修了者等（見込含む）は、28 歳未満	平成 28 年 3 月 1 日～5 月 6 日	（一般） 1 次 平成 28 年 5 月 14 日（飛行要員） 1 次 平成 28 年 5 月 15 日	受付時にご説明します
自衛官候補生（男子）	18 歳以上 27 歳未満の男子	年間を通じて行っております	受付時にご説明します	受付時にご説明します

※上記年齢は平成 29 年 4 月 1 日時点での年齢です。

問合せ先：自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所（新宮市五新 1-24）

TEL・FAX 0735-21-3449



北山中学校 卒業式



思い出ふかき学び舎を 4名の生徒が卒業

3月8日、小春日和の中、北山中学校の卒業式が執り行われました。昨年は3年生がいなかったために2年ぶりの卒業式となり、北山村での義務教育9年間を終えた中学生4人が慣れ親しんだ学び舎を卒業しました。これからは全く新しい世界にそれぞれが進むこととなりますが、北山村での学校生活で学んだことを活かし、さらにたくましく成長してくれることを願います。

在校生の送る言葉には、卒業生4人がリレーで答辞を述べていました。海外への語学研修での経験と、研修に行けたことへの感謝や、修学旅行で絆を深めあったこと、生徒一丸となって取り組んだ運動会など数々の思い出を語り、中学校生活の充実ぶりが伺えました。

みなさんご卒業おめでとうございます。これからも頑張ってください。

3/8

卒業生の紹介

- 写真①池上 峻矢くん
②川辺 彩さん
③中 孝豊くん
④中西 詞音くん



小学校マラソン大会



2/10

声援に応え懸命に走りました

毎年恒例の小学校マラソン大会が下尾井地区を会場に開催されました。当日は天候にも恵まれ、保護者や村民の方々、保育所の園児が応援に駆け付けてたくさんの声援を送っていました。その声援の中、小学生は一生懸命に走り、低学年から順に走る距離を延ばしていき6年生では2kmの距離を走り切りました。

消防力強化へ合同消防訓練

火災をうけ訓練意欲が向上

北山村消防団・役場消防隊・新宮市消防署熊野川消防出張所による合同消防訓練が行われました。消防団41名が参加し、ホースなどの扱いや消防車両を使った実践的な訓練を実施。新人団員も増えてきている中、非常に有意義な訓練となりました。また年末から火災の発生が集中していることから、訓練の重要性を改めて感じ、各団員積極的に訓練に取り組んでいました。消防広域化後も消防団員の活動は非常に重要なものとなるため、今後より一層の訓練が必要だと考えています。

3/20





第15回 言葉の魔法

エッセイストで「暮らしの手帖」の前編集長であった松浦弥太郎氏の一文が掲載されているのが目にとまり、非常に感銘を受けたので紹介をしたいと思います。

ある日、松浦氏がバスに乗っていると、「おとなりに失礼します」と言って初老の男性が、隣の席に静かに腰を下ろした。シートへのお尻の置き方も隣に振動を与えないような細やかな心遣いであったそうです。

バスや電車で隣の席にドスンと腰を下ろし、知らんぷりをしている人が多くいます。けれども、あんな風に素敵なマナーを身につけている人に接することで、改めて公の場でのマナーの大切さを知ったと書かれておりました。このことは、なにもバスや電車に限ったことではなく、レストランや待合室など他人と相席になる機会はたくさんあります。

言葉は魔法と言いますが、その一言でその場が和み、楽しい雰囲気となるか、逆に何気ない言葉でも言い方によっては、その場の雰囲気が悪化し、場合によっては、喧嘩にまで発展することもあります。まさに言葉は魔法。その使い方ひとつで良くもなり悪くもなります。

松浦氏は、「言葉は魔法と言うけれど、まさに私は、そのたった一言の魔法で心が癒されてしまった。真似でもいい、おとなりに失礼しますと言える人になりたい。」と結んでおられました。

みなさんは、いかがでしょうか・・・

広報担当の枠

そういえば広報改革宣言していました・・・

皆様いつも広報きたやまを読んでいただきありがとうございます。平成27年も終わりを迎えていますね。今年の冬は暖かったせいもあってか、あっという間に春になった気がします。広報担当をやって3年が経ちますが、毎年この時期は、卒業・卒園とイベントの写真を撮りに行き、「あれ!?もうこの子達卒業か」と年が過ぎる早さに驚くことが恒例となっています。まるで子供だけ知らないうちに成長したような気持ちになりますが、自分も確実に年を取って行っております。恒例といえば、毎回年度末にはその年に発行した広報をふり返っています。ついこの前出した1月号でも1年をふり返ってるので、年4回の広報のうち2回もふり返りコメントを書いています。反省です。

前置きが長くなりましたが、去年の広報4月号を読んでいて、あ!っと思いました。その号の広報担当の枠は「広報改革元年」を宣言するものだったのですが、そんなことすっかり忘れていました。ですが、それは別にしても自分なりに創意工夫をして、より分かりやすく読みやすい広報を目指して制作してきました。大変ありがたいことに、広報を褒めてもらえる事がたまにあります。

皆様からの評価以外にも成果を試す機会があります。年に1度の和歌山県広報コンクールです。県内の全市町村が広報を出展し1番いい広報を選ぶ、別にありがたくない大会の様なものです。北山村の成績はというと、毎回下の方です。よかったためしがありません。賞を取るために広報を作っているのではないですが、なんか悔しいです。

今回は年度の締めくくりと、コンクールの採点を踏まえながら紙面を作りました。今号最大のテーマは消防広域化です。これは私が消防担当もしていることから、特に皆様に理解していただきたく、広域化の内容の説明や、不安に感じることがないようにという思いで作りました。説明が足りずわからないことがありましたら、いつでもご連絡ください。表紙も紙面内容に合わせた、救急車の写真としました。これは新宮市消防署熊野川消防出張所に配備されている救急車です。これからは、訓練を積んだ隊員の方が、この救急車で駆けつけてくれます。

(広報担当 後呂 翔)